

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和4年度）

施設の名称	名取駅コミュニティプラザ 名取駅東西自由通路
指定管理者の名称	名取まちづくり株式会社
施設所管部課（室）	建設部都市計画課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
～平成20年3月31日 (名取駅コミュニティプラザ：平成15年9月1日～) (名取駅東西自由通路：平成15年7月5日～)	管理受託	公益社団法人名取市シルバー人材センター	
平成20年4月1日～	指定管理者	名取まちづくり株式会社	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	名取まちづくり株式会社
	所在地	名取市増田字柳田243番地
指定期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日（6年0か月）	
募集方法	公募 ・ <u>非公募</u>	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取駅コミュニティプラザ
所在地	名取市手倉田字八幡287番地15
設置年月	平成15年9月1日
根拠条例等	名取市コミュニティプラザ条例 名取市コミュニティプラザ条例施行規則
設置目的	人々の多様な交流の場と地域の情報を提供し、地域の活性化に資するコミュニティの拠点とする。
施設の内容	コミュニティプラザ：ウィングプラザ、プラザホール
開館時間	ウィングプラザ：平日（午前7時30分～午後8時） 土・日・祝日（午前9時～午後8時） プラザホール：午前9時～午後10時
休館日	年末年始（12/29～1/3）
指定管理者が行う管理運営業務	プラザ等の運営に関する業務、管理運営全般を統括する業務、施設の保守管理業務、その他市長が必要と認める業務
利用料金制度	採用の有無 <u>有</u> ・ 無
	利用料金の名称 コミュニティプラザの使用に係る料金

施設の名称	名取駅東西自由通路
所在地	名取市増田2丁目5番1号
設置年月	平成15年7月5日
根拠条例等	名取市名取駅東西自由通路条例 名取市名取駅東西自由通路条例施行規則
設置目的	名取駅の東西地区の交流や連携を強化し、回遊性の高い歩行者ネットワークを形成すること。
施設の内容	路本体、階段4箇所、エレベーター他
開館時間	通年
休館日	なし
指定管理者が行う管理運営業務	管理運営全般を統括する業務、施設の保守管理業務、その他市長が必要と認める業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ (無)
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

ウィングプラザ	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
開館日数	359日	359日	359日	100.0%
延べ利用者数	34,425人	25,975人	24,787人	132.5%
利用者数 (人/日)	95.9人/日	72.4人/日	69.0人/日	132.5%
主な増減原因	コロナウイルス感染拡大防止より令和2年4月1日～5月17日まで47日間、利用を制限していたことから利用者数が減少したが、前年度から持ち直し傾向にある。			

プラザホール	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
開館日数	359日	359日	303日	100.0%
延べ利用者数	4,704人	3,545人	3,211人	132.7%
利用者数 (人/日)	13.1人/日	9.9人/日	10.6人/日	132.3%
主な増減原因	コロナウイルス感染拡大防止より令和2年4月6日～5月31日まで56日間、利用を停止したことから、利用者が減少した。令和4年度は持ち直し傾向が見られる。			

(注) 対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
指定管理料	30,554	30,554	30,554	100.0%
利用料金収入	1,238	1,080	1,197	114.6%
その他	6,275	6,084	5,879	103.1%
収入計 (ア)	38,067	37,718	37,630	100.9%

(2) 支出

人件費	8,719	9,487	9,516	91.9%
施設管理費	20,480	19,351	19,610	105.8%
事業運営費	2,576	1,981	1,829	130.0%
その他	2,510	2,878	3,332	87.2%
支出計 (イ)	34,285	33,697	34,287	101.7%

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア) - (イ)	3,782	4,021	3,343	94.1%
前期繰越収支差額	45,573	41,552	38,209	109.7%
次期繰越収支差額	49,355	45,573	41,552	108.3%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

来館者からの問い合わせについて、できるだけ対応できるように、職員同士の情報の共有化を図っている。広報関係については常に欠品補充や期限切れによる撤去の確認を行い、適切な状態を保つようにしている。利便性を向上させるため、スマホ向けのwi-fiの設置および携帯の充電器の貸出を行っている。東北6県の観光ポスター・カタログの展示し、観光紹介の充実・拡大を図っている。利用者が知識や情報を得られるよう、寄贈された文庫(プラザ文庫)の貸出及び、新聞や週刊誌等の閲覧を行っている。

市民によりコミュニティプラザを知ってもらい、活用していただくため、ホームページの更新・スマホ向け対応等、常時レベルアップを図っている。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

これまでの主な対応

①多目的トイレの利用時間を防犯・防火対応の面より7:00～20:00(プラザ対応可能時間帯)としたが利用者より利用時間の延長を求められ、市と協議の上6:00～24:00までとした。
平成30年～継続実施

②ホール貸出で利用規定時間の不正延長・ホール内での飲食と要望に対し、ルール化を図り告知や利用者の協力依頼等で対応。(利用時間オーバー制限:前後15分、お茶程度の飲食他)平成27年10月～継続実施

③ホール利用者より自転車の駐輪場無料使用の要望に対し、市との協議の上、無料チケット頒布での対応を実施。(市駐輪場で発券・コミュニティで捺印)平成26年～継続実施

④自由通路「展示ケース」利用について、不定期利用期間より定期利用期間に変更、利用者の利便性の向上を図る。(15日単位での貸し出し・月をまたぐ利用禁止)平成26年～継続実施

⑤掲示展示依頼が多方面にわたり申込が増加傾向にあるため、「展示物許可基準」を作成、告知・説明により理解を得て実施。令和元年7月より継続実施

⑥コミュニティプラザには日常的に要望があり、職員への対応方法の共通認識を図ると共に、必要に応じて市と協議し対応している。常時継続実施

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

コミュニティプラザ及び東西自由通路が完成してから約18年がたち、設備・備品全般に何らかの老朽化が見られるため、交換の必要性が大きくなっているが、市の予算に限りがあり、修繕優先順位を決め、行わざるを得ない状況にあること。

現在、管理事務に関わるシステムについて、職員が作成したマクロを用いているが、今後当該職員が退職した場合、対応できない可能性があること。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	◎	◎
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	◎	◎
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	◎	◎
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	◎	◎
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	◎	◎
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	◎	◎
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	◎	◎
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	◎	◎
労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。		○	○	
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	◎	◎
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	◎	◎
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	◎	◎
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	◎	◎
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	◎	◎

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

1	<p>実施体制に関する評価 協定書及び事業計画書に基づき、管理運営体制の確保や、連絡調整がなされていたことを評価したい。また、施設等の維持管理については、設備等の清掃等を適切に実施されていたことを評価し、優良と判断する。</p>
2	<p>サービスの内容や水準に関する評価 利用者アンケートを実施することで、利用者の満足度向上に努めていたことを評価し、良好と判断する。</p>
3	<p>経営状況の評価 電気料金の上昇等により、施設管理に要する費用の増加が見られたが、修繕の手法を工夫する等により経費の削減に努め、事業計画書に基づく妥当な事業収支であったことを評価し、優良と判断する。</p>
4	<p>総評 全体的に、協定書及び事業計画書に基づき、適切に管理運営されていることを評価する。 サービスの内容や水準については、提供するサービスの質の向上を目指し、継続した取り組みに期待したい。</p>